

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更						
（宛先） 京都府知事		平成29年9月7日						
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 八幡市八幡沢1番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 城南衛生管理組合 管理者 山本 正 電話 075-631-0825						
主たる業種	ごみ処分業 細分類番号 8 8 1 6							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号							
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで							
基本方針	平成13年度を基準年とし、平成30年度に温室効果ガス排出量25%削減を目標とした城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画「地球元気プランⅢ」を推進する。							
計画を推進するための体制	城南衛生管理組合地球温暖化対策実行計画「地球元気プランⅢ」 推進体制 地球温暖化対策推進本部（専任副管理者、事業部長、施設部長、安全推進室長）							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	51,015.1 トン	51,449.3 トン	47,206.7 トン	46,732.3 トン	-5.0 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	52,639.4 トン	48,675.0 トン	42,557.6 トン	42,083.2 トン	-15.6 パーセント		
	目標の根拠	折居清掃工場：施設更新による電気使用量の削減及びバイオマス発電。 クリーンピア沢：下水道へのし尿全量投入に係る設備改造による電気使用量の削減。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (電気CO2÷処理量×1/5) /10	5.21	5.19	4.81	4.81	-5.25 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠 可燃及び不燃ごみ処理施設に係る電気CO2の合算をごみ処理量で除し、原単位とした。							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	施設の安定稼働に努める。ごみ焼却施設を更新する。し尿処理施設の設備改造を行う。プラスチック容器包装処理施設の資源化率の向上に努める。						
	(30)年度	施設の安定稼働に努める。プラスチック容器包装処理施設の資源化率の向上に努める。						
	(31)年度	施設の安定稼働に努める。プラスチック容器包装処理施設の資源化率の向上に努める。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	過去にエコ通勤者への表彰制度を検討したが、通勤実態等に課題があり策定に至っていない。						
	上記の措置を採用する理由	当組合の各施設は、立地条件等から公共交通機関による通勤が困難な状況にある。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	11.5	トン	1766.1	トン	1766.1	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン			
合計	17.3	トン	2649.2	トン	2,649.2	トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ごみ焼却による発電。太陽光発電。リサイクル工房による衣服の再利用。住民に3Rを認識してもらおう啓発イベント（環境まつり）。組合広報誌「エコネット城南」による環境啓発。管内小学生の施設見学。							
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設の更新。 ・し尿処理施設の設備改造。 超過削減量6757.1 tを第1年度から2757.1 tを、第2、第3年度から2000 tをそれぞれ差し引く。							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。